



動物は正しく終生飼いましょう

9月20日～26日は動物愛護週間



📍1002122 問環境課 ☎ 042-328-2191

犬の散歩はルールを守って

- 事前に自宅で排泄を済ませ、リードでつなぐ
- 散歩中のふんは家まで持ち帰り、尿は少量の水で流すか消臭スプレーで臭いを軽減する

犬が人をかんでしまったら

- けが人の対応のあと、24時間以内に都動物愛護相談センター ☎ 042-581-7435に電話し、指示に従う

猫の飼育は屋内で

- 交通事故・感染症などを防ぐために、屋内で飼育する
- 繁殖を望まない場合は不妊・去勢手術を行い、家から出てしまったときに備えて名札をつける

飼い主のいない猫(野良猫)から地域猫へ

- 自治会など地域へ理解を求める
- トイレの設置、不妊・去勢手術(補助制度あり 問同課)を行う
- 適切な餌やり(1日1回、1時間ほどで片付け)・食べ残しやふんの掃除

災害に備えて

- 一緒に避難できるように、人やほかの動物を怖がらない・嫌がらずにケージに入る・トイレは決められた場所をするなどを、しつける
- 動物用の食事・水を用意する

最後まで、責任・愛情をもって

- 自分に何かあった時に備え、預け先を探しておく
- 迷子の早期発見のために、鑑札・マイクロチップ等の身元表示をする
- 海外から輸入されたペット用の動物・昆虫などは、飼えなくなったからと捨ててしまうと繁殖し、生物の多様性に影響を与えます。また人に危害を加える可能性もあります。飼い主は責任と愛情をもって終生飼いましょう



お早めにご利用を！

ぶんぶん商品券のご利用は9月30日(水)まで



市内600店以上の取扱店舗で使える「ぶんぶん商品券」の利用期限が迫っています。お早めにご利用ください。

☒市の住民基本台帳に登録がある方(令和8年4月1日時点)

¥1人6,000円分

使える店舗店頭にポスターを掲示。特設サイトでも確認可

※最新の取扱店舗は特設サイトを確認

利用方法商品券を店舗に提示(店舗が二次元コードを読み取り)

残高確認方法残高確認専用サイトでカード番号を入力、または利用者専用コールセンター※残高確認専用サイトは、商品券裏面の二次元コードからアクセス可

☒商品券は6月30日までに郵送済み／詳しくはぶんぶん商品券特設サイトHP

☒利用者専用コールセンター ☎ 0120-04-7722※10月9日(金)まで

事業者専用コールセンター ☎ 0120-88-5353※10月20日(火)まで

※いずれも土日祝日を除く9:00～17:00



福祉センター・生きがいセンターとくら

敬老月間行事

場生きがいセンターとくら(福祉センター内)※①②③当日直接会場へ

定④⑤30人(先着)

申④⑤9月15日(火)～26日(土)に電話または直接同センターとくら

問同センターとくら ☎ 042-323-5095(月曜日・祝日を除く9:00～17:00)

高齢福祉課 ☎ 042-312-8637

内容	日程
①ロビーコンサート	9月16日(水) 11:00～11:30
②書道展示会	19日(土)～27日(日)
③とくら落語会	21日(祝) 13:30(13:00開場)
④多世代交流オセロ大会	27日(日) 10:30～
⑤筋トレ体験&ボッチャ大会	10月1日(木) 10:00～12:00



第63回

国分寺市民文化祭



📍1013965 問文化課 ☎ 042-312-8610

開会式 日 9月27日(日) 13:30～ 場リオンホール

会場	種目	日にち	時間
本多公民館	囲碁大会	10月11日(日)	10:00～(受付9:15～9:45)
	市民グループ展	10月23日(金)～25日(日)	10:00～17:00(25日は16:00まで)
	日本舞踊大会	11月15日(日)	13:00～16:00
いずみホール	吟詠剣詩舞	10月11日(日)	12:30～(開場12:00)
	民舞大会(新舞踊)	10月18日(日)	11:00～
	市民音楽祭	10月24日(土)・25日(日)	
	三曲演奏会	11月3日(祝)	12:30～16:00
	大正琴演奏会	11月7日(土)	13:00～15:00
	古典尺八演奏会	11月8日(日)	13:30～16:30(開場13:00)
	ダンスフェスタ	11月15日(日)	12:00～・16:30～※開場各20分前
	吹奏楽	11月21日(土)	14:00～17:00
リオンホール	秋の謡曲大会	11月29日(日)	12:00～
	きものフェスティバル	10月11日(日)	13:00～16:00
	華道展	10月24日(土)・25日(日)	10:00～18:00(25日は17:00まで)
	美術展	11月7日(土)～10日(火)	10:00～18:00(7日は12:00～・10日は16:00まで)
	書道展	11月13日(金)～15日(日)	11:00～18:00(13日は14:00～・15日は16:00まで)



消費生活相談室から

消費者だより

「おためし」のつもりが毎月の請求！

通信販売の契約に注意



- 相談事例
無料版の認知症チェックの知能テストを受けた。簡易結果を見て、よりよい有料アドバイスを受けるため、200円をクレジットカードで決済。1回のつもりだったが、翌月から覚えのない定額の請求を受け困惑。事業者は海外に所在地があり、交渉が不安。
- 解決までに
事業者HPでトライアルコース期間に解約しなかったため、毎月サポートの定額コース契約へ移行したと推察。その意思は一切なく誤認したことと併せて、解約と返金要望をメールで連絡。事業者は規約にのっとり対処すると回答し、即時解約と未請求分の取り消しとなる。
- 相談室より
通信販売の利用規約は事業者に委ねられており、契約時にその都度確認が必要。契約意思はなかったものの、クレジットカード情報の入力時に注意を払うべきだった。なお、海外の運営会社でも、所定フォームやメールを利用した交渉は可能。

おかしいな 困ったなと思ったら

消費生活相談室 ☎ 042-312-8712

☒原則市内在住・在勤・在学・在活

☒月～金曜日(祝日・振休を除く)9:30～12:00・13:00～15:30

☒土日祝日・振休は消費者ホットライン ☎ 188